

再公示：

次の案件については、2月12日に公示しましたが、選定に至らなかったため再公示します。

番 号：131378

国 名：キューバ

担当部署：中南米部中米カリブ課

案件名：官民連携（医療機器分野）

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務：官民連携（医療機器分野）

(2) 格 付：2号～3号

(3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間：2014年3月下旬から2015年3月中旬まで

(2) 業務M/M：国内 1.00M/M、現地 7.00M/M、合計 8.00M/M

(3) 業務日数： 準備 第一次 国内 第二次 国内 第三次 国内
6日 60日 3日 60日 3日 60日 3日
第四次 整理
30日 5日

現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数：1部

(2) 見積書提出部数：1部

(3) 提出期限：3月12日(12時まで)

(4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

①業務方針の基本方針 16点

③業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験 28点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

④その他学位、資格等 12点

⑤業務従事予定者によるプレゼンテーション 16点

(計100点)

類似業務	医療機器分野での業務経験。
対象国／類似地域	キューバ／全世界（本邦含む。）
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：必須予防接種はなし。JICAホームページの以下の資料「予防接種のご案内」(<http://www.jica.go.jp/volunteer/qualifier/traininginfo/pdf/experienced/yobousesshu.pdf>)を参照願います。

6. 業務の背景

キューバ国は2011年4月に発表された経済社会政策方針に基づき、経済モデルの刷新に近年取り組んでいる。キューバ政府は、外国投資の促進を通じ、資金調達のみならず、外国企業が有する先端技術や最新情報へのアクセス、輸出の拡大・多角化、輸入代替産業の育成を促し、国内の社会経済開発へつなげることを目指している。現在、外国投資の誘致にかかる外資法改正に向けた調整が進められている。

上記経済社会政策方針に従い、特に外資の誘致や外国技術の導入を通じた経済成長が期待される分野として、保健医療分野(最先端の医療技術や医療機器、バイオテクノロジーを使った医薬品開発等)、農業分野(基礎作物の生産性向上、自給率向上等)、再生可能エネルギー分野(風力、太陽光発電、バイオマス等)、観光(空港、道路、ホテル施設等のインフラ整備を含む)などが挙げられている。これら分野の中でも、2013年4月に実施された外務省・JICAによる合同政策協議ミッションにおいて、キューバ側との協議を行った結果、日本の技術・リソースに比較優位があり、且つキューバ側にニーズのある分野で官民連携型の協力を推進することについて合意し、キューバ側からは医療機器を始めとした保健医療分野における協力への高い期待が表明された。

その後、同年11月にキューバ外国貿易・外国投資省(MINCEX)及び公衆衛生省(MINSAP)関係者計5名を日本に招聘し、官民連携セミナーの開催に加え、本邦医療機器メーカーや病院への視察、外務省、経済産業省、メディカルエクセレンスジャパン等への訪問・意見交換が実施され、今後MINCEX、MINSAP及びJICAが医療機器分野における官民連携型の協力案件の発掘・形成に向け協働していくことが確認された。

本案件は、官民連携(医療機器分野)コンサルタントを派遣することにより、医療機器分野を中心に、キューバ側のニーズ・リソース及び日本側の技術的優位性・リソースについて情報収集・分析をした上で、官民連携による具体的な案件発掘・形成の支援を行っていくことを目的とする。

7. 業務の内容

本コンサルタントは、キューバ外国貿易・投資省をC/P機関とし、その他関係機関(公衆衛生省、病院施設、研究機関、大学、関連公社等)との連携を図りながら、キューバ国内の医療機器分野の現状・ニーズについて情報収集・分析を行い、かつ日本国内の当該分野での比較優位性のある技術・リソースを特定した上で、官民連携による具体的な新規案件の発掘・形成の支援を行う(JICAスキームとしては、技術協力案件を想定)。また、本邦企業・団体に対し、キューバの医療機器分野の現状・ニーズに係る情報提供を通じて、将来的なJICAの民間連携事業制度(公募型)の活用も図る。具体的な業務内容は以下のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2014年3月下旬)

- ① 2013年11月に実施されたキューバ官民連携セミナー招聘プログラムに係る報告書(会合議事録・セミナー内容・セミナー参加企業一覧等)を含め、同プログラムの成果を確認する。
- ② 在京キューバ国大使館、経済産業省、メディカル・エクセレンシー・ジャパン、日本キューバ経済懇話会等を訪問し、それぞれの今後の取り組みや方針について情報収集を行う。
- ③ 現地派遣期間の業務計画について、JICA中南米部と協議した上で、現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプラン(和文・西文)に取りまとめ、報告する。

(2) 第1次現地派遣期間(2014年4月上旬～2014年6月上旬)

- ① 第1次現地派遣期間のワークプラン(和文・西文)をC/P機関、JICAメキシコ事務所に提出し、業務計画を確認する(必要に応じてテレビ会議等を行う)。現在派遣中の援助調整専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。

- ②具体的な活動として以下を想定する：
- ア. キューバにおける医療機器分野の現状・ニーズ（医療機器の調達・配置状況、医療機器の利用・維持管理に係る実施体制・技術レベル等）に関する情報収集。
 - イ. 医療機器分野（特に輸入機器）に係る諸制度に関する情報収集。
 - ウ. 保健医療分野における他援助機関及び外国企業の動向に関する情報収集。
 - エ. 収集された情報に基づいて、キューバ側・JICA側関係者と共有・協議した上で、キューバ側と協働して新規候補案件のロングリスト案を作成。
- ③現地業務結果報告書（和文・西文）を作成し、C/P機関及びJICA中南米部・JICAメキシコ事務所に提出し、報告する。結果報告書の内容として、上記において収集された情報の整理・分析及びロングリスト案。
- (3) 第1次国内作業期間（2014年6月中旬～2014年6月下旬）
- ① 第1次現地派遣期間の活動結果につき、JICA 中南米部に報告を行う。
 - ② 第1次現地派遣期間の活動結果に基づき、ワークプランの見直しを行い、JICA 中南米部に提出する。
 - ③ 医療機器分野における日本の援助リソース（大学、研究機関）及び民間企業の強みや海外展開の関心・動向等について、日本国内でのインタビューや視察等を通じて情報収集・分析。
 - ④ 上記の結果及びJICA中南米部との協議の下、日本側のリソース及びキューバ側のニーズがマッチングする協力分野を特定し、第一次現地派遣で作成したロングリスト案を修正する。
- (4) 第2次現地派遣期間（2014年7月上旬～2014年9月上旬）
- ①第2次現地派遣期間のワークプラン（和文・西文）を、C/P機関、JICAメキシコ事務所に提出し、業務計画を確認する（必要に応じてテレビ会議等を行う）。現在派遣中の援助調整専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
 - ②具体的な活動として以下を想定する：
 - ア. 上記のロングリスト案に基づき、キューバ側と協議し、平成26年度要望調査に向けた具体的な新規案件の絞り込みを行う。
 - イ. 新規候補案件に関係するキューバ側の関係機関、対象施設に係る現地実施体制（人員・予算・技術レベル等）の確認を行う。
 - ウ. 上記の結果を基に、ショートリスト案を作成し、要請案件を形成し、要請内容・提出についてC/P機関に対して助言、指導、促進を行う。
 - ③第2次現地業務結果報告書（和文・西文）を作成し、C/P機関及びJICAメキシコ事務所に提出し、報告する（JICA中南米部へは提出のみ）。結果報告書の内容には新規案件ショートリスト案を含む。
- (5) 第2次国内作業期間（2014年9月中旬～2014年9月下旬）
- ① 第2次現地派遣期間の活動結果につき、JICA中南米部に報告を行う。
 - ② 第2次現地派遣期間の活動結果に基づき、ワークプランの見直しを行い、JICA中南米部に提出する。
 - ③ 新規候補案件ショートリスト案をもとに、日本側の技術的優位性・リソースとの整合性についての詳細分析を加えるため、必要な情報収集を行う。
 - ④ 上記の分析結果をJICA側関係者や本邦民間企業等と共有・協議し、ショートリスト案を更新する。
- (6) 第3次現地派遣期間（2014年10月上旬～2014年12月上旬）
- ①第3次現地派遣期間のワークプラン（和文・西文）を、C/P機関、JICAメキシコ事務所に提出し、業務計画を確認する（必要に応じてテレビ会議等を行う）。現在派遣中の援助調整専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。

②具体的な活動として以下を想定する：

- ア. 要請された技術協力案件の実施に備えてキューバ側に対して必要な準備を促す。
- イ. 保健医療分野における他援助機関及び外国企業の動向に関する最新情報を収集・分析した上で、キューバ側と新規候補案件に係る検討を継続して行う。

③第3次現地業務結果報告書（和文・西文）を作成し、C/P機関及びJICAメキシコ事務所に提出し、報告する（JICA中南米部へは提出のみ）。結果報告書の内容には、収集された情報の整理・分析、新規案件ショートリスト案（更新版）を含む。

(7) 第3次国内作業期間（2014年12月中旬～2015年1月上旬）

- ① 第3次派遣期間の活動結果につき、JICA中南米部に報告を行う。
- ② 第3次派遣期間の活動結果に基づき、ワークプランの見直しを行い、JICA中南米部に提出する。
- ③ JICA民間連携事業制度（公募型）の紹介に加え、キューバにおける医療機器分野に係る現状・ニーズ、実施体制、課題、他ドナー・民間セクターの動向について、本邦企業・団体を対象としたセミナーの開催に係る準備・実施する。

(8) 第4次現地派遣期間（2015年1月中旬～2015年2月中旬）

- ① 第4次現地派遣期間のワークプラン（和文・西文）を、C/P機関、JICAメキシコ事務所に提出し、業務計画を確認する（必要に応じてテレビ会議等を行う）。また、現在派遣中の援助調整専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
- ② 具体的な活動として以下を想定する：
 - ア. C/P機関やその他関係機関に対して、日本側のリソースや経験・技術、新規要請案件についてセミナー等を通じて説明を行う。
 - イ. 新規要請案件の開始に向け、C/P機関と実施スケジュール、活動内容、役割分担等を確認する。
- ③ 第4次現地派遣期間の活動結果を現地業務結果報告書（和文・西文）として取りまとめるとともに、専門家業務完了報告書（和文）ドラフトを作成し、C/P機関及びJICAメキシコ事務所に提出し、報告する。

(7) 帰国後整理期間（2015年2月下旬～3月上旬）

- ① 専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA中南米部に提出し、報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

報告書・成果品等	言語	提出方法	提出先
(1) ワークプラン 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。	和文、西文	電子データで提出	JICA中南米部、JICAメキシコ事務所、C/P機関
(2) 現地業務結果報告 業務の具体的内容、業務の達成状況等（新規候補案件のロングリスト案及びショートリスト案を含む）	和文、西文	電子データで提出	JICA中南米部、JICAメキシコ事務所、C/P機関
(3) 専門家業務完了報告書 ① 業務の具体的内容（医療機器分野において収集された情報の整理・分析を含む） ② 業務の達成状況 ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処	和文	体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出	JICA中南米部、JICAメキシコ事務所

④ プロジェクト実施上での残された課題			
⑤ その他			

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料、国内移動費等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒（直行もしくは北米経由）⇒ハバナ⇒メキシコシティ⇒（直行もしくは北米経由）⇒成田を標準とします。

(2) 一般業務費

本件業務は、当機構の在外拠点が存在しないキューバ国での業務となることから、以下の一般業務費を契約に含めて計上し、契約終了時に実費にて精算することとします（月極めによる車両借上げなど経費の節減に努めてください）。見積書には、以下費目及び金額をそのまま一般業務費として計上してください。

・一般備人費（スペイン語不可の場合、スペイン語⇄英語の現地通訳や日本語⇄スペイン語資料翻訳・作成を含む）

：通訳、8,000円×1人×210日＝1,680,000円

資料翻訳、50,000円×4回＝200,000円

・車両関係費

：車輛借上げ費、18,400円×210日＝3,864,000円

・通信・運搬費

：通信料、3,000円×210日＝630,000円

・資料等作成費

：簡易製本・印刷代等、30,000円×4回＝120,000円

・消耗品費

：文房具等、1,000円×4回＝4,000円

(3) 戦争特約保険料

特になし。

(4) 一般管理費等の上限加算

特になし。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣回数は2014年4月上旬～2015年2月中旬の間、4回を予定していますが、必要に応じてある程度の日程調整は可能です。ただし、キューバ国内の1回の滞在期間は、3か月以内とします。

② 現地での業務体制

キューバにおけるJICAの体制は、援助調整を担う専門家が1人（派遣中）、農業開発アドバイザー専門家が1人（派遣予定）であり、二人の専門家と同じ執務室を共有する。キューバにおける事業はJICAメキシコ事務所が兼轄しています。

③ 便宜供与内容

現地における便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

初回派遣時のキューバ・ハバナでの空港送迎に限り、手配可能です。

イ) 宿舍手配

毎回のキューバ現地派遣期間の最初の一週間に限り、手配可能です。メキシコ滞在中の宿舎に関しては、必要であれば、メキシコ事務所が手配可能です。

- ウ) 車両借上げ
初回派遣時に限り、借上げ車両を手配可能です。
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
初回派遣の関係機関表敬・打合せに限り、援助調整専門家を通じて日程をアレンジ可能です。必要に応じて当該専門家の毎回派遣時の（最初の一週間の）関係機関とのアポ取付等各種調整を、援助調整専門家を通じて行います。
- カ) 執務スペースの提供
あり（援助調整専門家と同じ執務スペース（ネット環境完備）を使用予定です。）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構中南米部中米カリブ課（TEL:03-5226-8583）にて配布します。
 - ・2013年11月実施のキューバ官民連携セミナー招聘プログラム関連資料
- ②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・JICAの民間連携事業 (http://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/index.html)

(3) プレゼンテーション

評価に当たり、業務従事予定者によるプレゼンテーションを以下のとおり実施する予定です。

- 1) 実施時期：3月18日(火)午前(予定)
(詳細な日時は、プロポーザル提出後、別途指示します。)
- 2) 実施場所：独立行政法人国際協力機構内会議室
(当日機構へ来訪できない場合、テレビ会議システムの利用を認める場合がありますので、調達部までお問い合わせください。)
- 3) 実施方法：
 - ・一人当たり、プレゼンテーション10分、質疑応答15分を想定。
 - ・プレゼンテーションでは、簡易プロポーザルの「業務実施方針」を説明。
 - ・業務従事予定者以外の出席は認めません。

(4) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。
- 2) 本業務においては、年度に跨る契約（複数年度契約）を締結することとする。見積書については、年度で分けずに全業務期間分一括して作成すること。
- 3) スペイン語は必須ではありませんが、できれば尚可とします。

以上